

## 株式会社NTTファシリティーズ

### 1. 会社概要

- (1) 会 員 名：  
株式会社 NTTファシリティーズ
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第1分科会
- (3) 資 本 金：124億円  
従業員数：5,200名（グループ連結）
- (4) 営業品目：
  - ①建築物・工作物全般，電気通信・コンピュータ用電力設備並びに情報通信システムに係わる次に掲げる業務
    - ・設計，監理及び工事の請負
    - ・保守，維持管理及び修繕
    - ・発注主代理による建設プロジェクトの管理，調整
    - ・清掃，害虫駆除及び環境測定
    - ・調査及び研究開発
    - ・設備機器の開発，販売及び賃貸
    - ・ソフトウェアの開発，製作，販売及び賃貸
    - ・一般・産業廃棄物の収集・運搬・処理
  - ②次に掲げる事項に係わる企画及びコンサルティング
    - ・不動産，電気通信・コンピュータ用電力設備及び情報通信システム
    - ・不動産，建築設備，インテリア及び建築物の利用環境等に関する経営管理活動（ファシリティマネジメント）
    - ・環境改善及び環境保全
  - ③地域開発並びに都市開発に係わる企画，コンサルティング及び設計
  - ④不動産並びに電気通信・コンピュータ用電力設備に係わる売買，交換，賃貸，管理及び仲介

- ⑤事務用機器，情報通信機器，什器備品，室内装飾品等の販売及び賃貸
- ⑥警備業務
- ⑦駐車場の管理運營業務
- ⑧自家用発電装置・冷暖房装置並びにそれに係わる電気，熱源供給システムの開発，設計，監理，保守，販売，賃貸及び工事の請負
- ⑨コージェネレーションシステム等による電気供給事業及び熱源供給事業
- ⑩損害保険代理店業務
- ⑪不動産鑑定業務
- ⑫物利用運送事業
- ⑬前各号に付帯関連する一切の業務
- (5) 企業ビジョン  
・めざす姿  
「地球環境を考えた統合ファシリティサービスでお客様から最も信頼されるパートナーとなる」  
ファシリティを取り巻く様々な課題に応える幅広いサービスと，時代をリードする環境技術。環境との共生を実現する多様なファシリティソリューションをお客様のご要望に合わせて統合し，もっとも信頼され，一番最初に選ばれるパートナーを目指します。（詳細は<http://www.ntt-f.co.jp/profile/vision/>をご参照ください）
- (6) CIマーク



### 2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称  
名称は知的財産室と称し，研究開発本部に属

しています。各開発部門と並列に組織されています。

## (2) 構成および人員

知的財産室の人員は4名です。その内訳は、知財の専担社員2名、業務支援のための派遣社員1名、安全保障貿易管理の専担社員1名で担当しています。また、グループ会社の株式会社NTTファシリティーズ総合研究所に知財業務のアウトソーシングをしています。

知的財産室が企画・戦略的業務、権利化業務の全般及び渉外業務のうち高度な判断が必要な案件について対応を行い、特許等の管理やその他の渉外業務について株式会社NTTファシリティーズ総合研究所が対応を行っています。

## (3) 沿革

知的財産室は平成18年1月に発足しました。それ以前は研究開発の企画・管理部門である「R&Dストラテジー部門」の中の情報管理グループの1担務として、知的財産管理を担当していましたが、知的財産リスク管理の取り組み強化と戦略的権利化の推進を堅実に実施するため、新たに「知的財産室」として組織化されました。

## 3. わが社の知的財産活動

当社の知財管理方針は、特許等の取得推進、特許等の活用、知財リスクの回避により企業価値向上を目指す、ということ掲げています。

### (1) 特許等の取得推進

当社は製造部門を有しておらず、純粋に「技術力」で勝負をしています。市場で勝ち残るために、ポートフォリオ分析に基づく技術分野ごとの出願戦略立案を開発部門と連携しながら行っています。その手法は専門コンサルタント会社の支援により得たもので、技術的課題をツリー状に分類し、そのツリーの枝ごとに特許のマッピングを行ったうえで、他社権利と自社権利の状況を確認。どの技術分野にいつまで、どれ

くらいの件数を出願すべきかを検討し、実現していくというものです。この取り組みにより、効果的に特許群が構築できつつあります。

### (2) 特許等の活用

特許の本質は自社事業の保護を原則としているため、積極的なライセンスアウト活動は行っていません。ただし、高電圧直流給電関連技術等、当社が注力し国際標準化を推進している技術分野では、その活動を知財面からも積極的に支援しています。また、営業活動にも協力できるよう、知財データベースの他部門への提供方法を組織横断で検討中であり、当社の技術力を社内で見える化をする取り組みを推進中です。

### (3) 知財リスクの回避

全組織を対象に共同開発契約等、知財の扱いが重要となる契約について、知的財産室が知財関連条項の確認を行う「知財審査」を行っています。特に、知財審査の結果については、実施の判断を行う決裁に添付することを義務化しているため、確実なリスク回避に貢献しています。

### (4) その他（人材育成）

知財の専担社員の人材育成を重視しており、その一例として社員の知的財産専門職大学院就学の支援やグローバル化に伴う英会話スクール等への通学支援を行っており、得られた知識を業務にフィードバックさせ活用しています。

## 4. 今後の計画・希望

当社を取り巻く環境もグローバル化しており、当社の米国、中国、シンガポールにおける現地法人で生まれる知財の取り扱いや管理、知的財産室との係わりについて方針、体制を整理することを計画しています。

今後も前述の3本柱で会社の期待に応えられる知的財産室を目指して行きます。

(原稿受領日 2012年10月26日)